

請 願 書

2024 年 8 月 22 日

宍粟市議会議長
浅田 雅昭 様

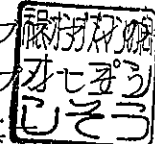
請願団体

住 所 宍粟市一宮町伊和 295-1

団 体 名 市民オンブズマンの会

「オープン・ハート」

代表者名 中野 眞



紹介議員 宍粟市議会議員

前田 佳 重



1, 請願件名

「市民合意のうえで新病院整備事業計画を進めることを求める意見書」の提出を求める請願

2, 請願の趣旨

宍粟市総合病院の移転建替え計画の事業費は物価高騰などで、昨年の市民説明会の時の 156 億円から 42 億円増えて 198 億円と公表されました。

新病院建設は重要で期待するものでありますが、この新病院整備事業が計画通りに進むと、市民に多くの不安が残ります。

私達は持続可能な病院経営を求めるものであり、有効な税金使途により、住民福祉の増進を願うものであります。地域経済の活性化・人口減少の歯止め、有効な施策の実施や安心・安全な暮らしやすい街を望み、新病院整備事業に関して請願を提出するものです。

つきましては、新病院整備事業を市民に十二分に説明して市民合意のもと計画を進めるようお願い申し上げます。

こうした観点から、地方自治法 124 条の規定により、請願いたしますので、下記内容とする意見書を市長に提出することを要望致します。

記

- ・ 宍粟市自治基本条例 第5条(3) 市民参画の原則 市民が重要な決定に主体的に関わることにより、まちづくりに市民の意思を反映することが明記されている。本条例の趣旨に基づき市民に十二分な説明をおこない、市民の合意形成のもと新病院整備事業を進めること。
- ・ 大地震への備えと災害時の医療が継続できる安心・安全のため、新病院の構造が見直しされた耐震構造から免震構造に戻すこと。
- ・ 現計画による病院建替では、新病院開院後の病院経営が破綻する可能性があることから、現在の収支試算について、第三者機関及び経営に関する専門家等の意見聴取を行い市民に説明すること。
- ・ 新病院整備に関する市民の不安（昨年12月の新病院見直し署名7,535筆に対して誠実な対応が行われていないこと。鉄骨造に変更したことで将来の建替え時期が早まり、次世代の市民負担が増えることなど）を払拭するような説明を行うまでは、実施設計の契約を締結しないこと。

以上